

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4078700194		
法人名	社会福祉法人 竹里会		
事業所名	グループホーム あげ道		
所在地	〒835-0119 福岡県みやま市瀬高町大江2289番地1 Tel 0944-62-6888		
自己評価作成日	平成29年06月29日	評価結果確定日	平成29年08月06日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

理念にも掲げているように、ご利用者個人の思いや願い・やりたい事が叶えられるように支援しています。また自宅ですべての趣味や生活習慣、馴染みの方・馴染みの店(場所)との関係を大切に、それらが途切れる事の無い様にしています。ご家族との時間も大切に頂き、外出や外泊がいつでも出来る様に対応しています。  
 ご利用者を中心とし、職員がいる事で色々な事ができたり、泊る事に対しても安心だったり、楽しみ事があつたりと、ホームでの生活が不安なく活き活きと送れるように職員全員で取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「あげ道」は、母体医療法人が地域医療に貢献する中で、認知症高齢者が安心して暮らせる場所を提供するために15年前に開設した定員9名のグループホームである。利用者が雑巾を縫い溜めてプレゼントしたことから始まった小学生、保育園児との交流、中学生の職場体験の受け入れ、地域の清掃活動への参加等、地域交流に努めている。利用者の生活習慣の継続や思いの実現を目指し、ルールを決めての喫煙を可能とし、毎日10時から20時まで希望に応じた入浴支援、行きたい場所への個別の外出支援等、利用者に過ごしたいように過ごしてもらう環境作りに入れている。料理の買い出しや調理等、利用者職員が一緒に行き、テーブルを囲んで一緒に食べる様子は大きな家族のようである。隣接の提携医との連携により、安心の医療体制が整っている。内部、外部の研修や資格取得を奨励し、職員の介護技術の向上を目指し、その知識や経験を活かして地域貢献に取り組むグループホーム「あげ道」である。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年07月24日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あげ道の理念をミーティング時に職員で唱和、全員が暗記し日々実践につなげられるようにしている。特に新人職員へは理念の重要性を伝え、理念を元に支援が出来る様に努めている。	法人理念と、ホームの基本理念を掲示し、月2回のミーティングで唱和して、理念の共有に努めている。全ての基本となる理念の意識づけを図り、利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣を大切にされた支援に取り組んでいる。その時その時、利用者が何を楽しむ事ができるかを職員間で検討し、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区の一員として、河川浄化などの清掃作業に参加している。買い物に出かけたり、行きつけの床屋に行ったりもして頂けるよう支援している。近くの小学校との交流も毎年行い、入学式・卒業式へ出席したり、餅つきや運動会の見学も案内を頂いている。	利用者が縫った雑巾を小学校に寄贈し、小学3年生との交流が始まり、入学式、卒業式、運動会等、学校行事の招待を受け、利用者と共に参加している。保育園の花祭りへ参加し、地域のボランティアや中学生の職場体験を受け入れている。食材の買い出しに利用者とかかけ、地域の方と挨拶を交わしたり、会話を楽しむ等日常的な交流に努めている。	開設して15年の間で培った認知症介護についての知識や経験を活かし、認知症サポーター養成講座の開催や、地域の高齢者を招いての茶話会、介護相談事業等、地域貢献に向けた取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校3年生の総合授業の時間や中学生の職場体験の時間を活かして、認知症や認知症の方との関わり方についてお話をさせていただいている。また運営推進会議の中で、認知症の方の理解を深められるようご利用者の生活状況や支援状況を報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中では、行事などの活動実績・ご利用者の生活・身体状況などの報告を行っている。各委員からの意見や情報も聞かせて頂いて、ホームの運営やサービスの向上に生かしている。また敬老祭や忘年会などの行事にも参加して頂き、ホームの様子を実際に見てもらっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、地域住民代表、協力医、元介護相談員、行政職員が参加している。ホームの運営や取り組み、事故等の報告を行い、協力医による勉強会(感染症等への対応方法)や、避難訓練の見学、災害対策について活発に意見交換し、出された意見をホーム運営に反映させている。	元家族や民生委員、薬局の薬剤師、成年後見人等、幅広く参加して貰い、それぞれの立場から話を聴く機会を設ける等、更なる会議の充実を図ることを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の地域密着型サービスの連絡協議会に入会している。行政との意見交換の場もあり色々な相談や情報収集もできている。	管理者は、ホームの空き状況や事故報告、疑問点や困難事例の相談等を行政窓口に行い、情報交換し連携を図っている。介護事業者連絡協議会の研修、懇談会に参加し、定期的に意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。また、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当法人も「身体拘束をしない」指針をうたっている。マニュアルを作成し、定期的な研修会も開催している。ホームでは日中は玄関の鍵はかけず、自由に外へ出られるようにしている。	定期的に、身体拘束に関する法人内研修を行い、身体拘束廃止、虐待防止の徹底を図っている。マニュアルを整備し、ミーティングの中で気づきや疑問点について話し合う等して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、職員の見守りの中、利用者は自由に外に出ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で毎年全体会議の中で研修会を開催、また外部の虐待の研修も受講することで絶対に虐待をしない事にしている。また言葉での虐待などもしない様に日々取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会を開催している。外部の職員研修でも権利擁護についての研修があり、職員が学ぶ機会を設けている。	法人内研修の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は、制度の重要性を理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度の内容や、申請方法の説明を行い、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書をご利用者・御家族が分かりやすいように説明している。疑問点や分からない部分などが無いかな確認をさせている 改定時は文書や資料を基に口頭での説明を行い、理解・了承して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年1回アンケートを実施している。無記名で回答して頂くことで、意見や要望を言いやすいように配慮している。アンケートの内容は職員へ伝達し、事業所の向上に反映させている。	年1回家族アンケートを実施し、結果を受けて、介護サービスの向上に繋げている。家族の面会時や運営推進会議、行事等の機会に、家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望、苦情等を聴き取っている。家族への連絡、報告を密に行う事を徹底し、「竹の子かわらばん」で利用者の暮らしの報告を行う事で、家族の理解と安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時に各職員からの意見や要望を聞く時間を設けている。その意見・要望を全職員で話し合い、必要なものについては改善を行っている。	毎月2回、ミーティングを行い、うち1回は法人全体会議の後にケア会議を行っている。新人職員も含め、全員に発言を求め、話しやすい雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。年2回の個人面談を含め、日頃から職員の意見や要望を聴く機会を設け、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、各職員が自分なりの評価をし、それを基に管理者との面談を行い勤務状況や勤務実績をさらに評価している。考課表には母体や事業所への要望等を記載する欄もあり、意見・要望を言いやすくしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、本人の介護やご利用者に対する思い、やる気を重視するようにしている。採用後も定期的に面談を行い、本人の働く事に対して意欲を保てるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、人事考課制度の下、個人の目標を立て、半年毎に自己評価を行い、法人内研修を始め、外部研修受講を促し、資格取得に向けて励ましながら、職員が向上心を持って働く事が出来るよう配慮している。また、社員旅行やバーベキュー大会を実施し、職員間の親睦を図り、思いやりを持って協力し合える職場環境作りに取り組み、職員の定着に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当事業所の理念の中にご利用者個人の尊重を掲げている。法人内の勉強会や外部の研修にも参加し、その内容を報告、啓発に努めている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、日々繰り返し話をしている。接遇、虐待、身体拘束廃止等の各委員会での活動や研修に参加する事で、利用者個人を尊重する事、利用者に関わる時の自分の姿勢をしっかりとる事の意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人から中堅・ベテランまで内外部のそれぞれにあった研修に参加してもらっている。また法人内の委員会で勉強会も開催されており、介護力を身に付ける機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入している。毎年行われる研修会や親睦会、他事業所の見学会に参加している。意見交換や相談もでき、事業所の向上に役立っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に話し合いをする場を設けている。ホームへの要望などをくみ取り、それをご利用者のケアへ反映できるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に、現在の状況や家族の思い、不安に思われている事などヒアリングを行い、入居されても安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族と話し合いをする場を設けている。現在の状況を伺い、それぞれの希望・要望をくみ取りながらその方が一番必要かを判断するようにしている。他のサービス利用に対しても、紹介や説明をさせていただいている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームを生活の場としてとらえ、食事作りや掃除・洗濯を一緒に行う者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	プランを作成する際には、必ず家族に意見や要望を伺うようにしている。また生活の中での変化も直ぐに報告や連絡をし情報を共有して、その方を協力して支える体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人や家族から生活歴などを伺い、馴染みの場所や、人について情報を頂くようにしている。行きつけの理容美容室、病院、お店など出かけられるよう支援している。	利用者の重度化に伴い、馴染みの関係の継続が困難になってきているが、本人、家族から情報を得ながら、利用者の行きつけの理・美容院への送迎を行ったり、昔、通っていたスーパーでの買い物に同行する等、これまで大切にしてきた関係が継続できるよう取り組んでいる。また、知人、友人の面会もあり、また来てもらえるよう声を掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームの生活の中で、自然と同居人(同じ住人)の関係ができています。それぞれ思いやりのある行動もみられ、会話も弾んでおられる。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もその方の行かれた先(病院や他施設)へ面会や訪問をして様子をみにしている。家族とも連絡を取り状況を伺わせてもらっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居される前に本人やご家族から自宅での生活の様子や入居後の要望などを伺わせて頂いている。普段の生活の中からも本人の要望やその時々意向など確認するようにしている。	本人、家族から、これまでの生活習慣や希望を聴き取り、実現できるよう取り組んでいる。日常の会話の中で利用者の発した言葉を聞き逃さず、職員間で情報を共有しながら実現に繋げている。喫煙や個別の外出、入浴時間、レクリエーションへの参加等、過ごしたいように過ごしてもらえる利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に本人やご家族から生活歴や自宅での生活の様子、本人の性格などを伺わせて頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームで一緒に生活をしている中で、その方の表情・言動だったり、行動等を見させて頂きながら、その時々状態の変化を把握出来る様に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月一回ケア会議を開催している。入居者の各担当者が介護計画にあっているかモニタリングを行い会議で話し合うようにしている。また本人やご家族からも要望を伺いながら、その方の「今」に即した計画を立案出来る様にしている。	個別ケアにしっかり取り組んでいくためには大切な事として、面会時に家族の要望を聴き取り、本人に聴ける方は本人の意向を確認している。担当職員がモニタリングを行い、ケア会議の中で意見交換しながら、利用者、家族の思いに添った介護計画を作成している。変化がある方は3ヶ月、落ち着いている方は半年毎に見直しを行い、現状に即した介護計画になるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援経過記録・業務日誌・ケアプラン記録・申し送りノートなどの記録物にしっかり残す事で、その方の変化や気づきを理解、共有する事が出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中から、その方の希望や要望をくみ取れる会話を出来る様にしている。そのような声が聞かれた時には、職員と一緒に計画を立ててもらい、実行出来る様に支援している。受診などもご家族の負担が大きい時には付き添いにも対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者の家族や運営推進委員の方々、また広報やチラシといった資源の中から情報を得られるようにしている。ホーム周辺の散策はもとより小学校との交流や近隣への買い物へも出掛けられるようにしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も本人・ご家族の希望される病院・診療所を受診して頂く様にしている。必要時には情報提供や付き添いも行い診療がスムーズにいくように支援している。	利用者や家族の希望する馴染みのかかりつけ医の受診を、基本的には家族対応でお願いし、必要時には情報提供や同行支援を行い、情報を共有しながら安心して受診できるよう取り組んでいる。隣接する協力医が主治医の方は、定期的に歩いて受診している。夜間、休日には往診が可能であり、提携医療機関の看護師とも連携し、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームには看護職員はいないが、同法人所属の看護職員や協力病院の医師や看護師への連絡体制を整え、ご利用者の変化や相談事があった場合などすぐに適切な受診や看護が受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはその方の情報提供をしっかりと行い、担当医や病棟看護師との連携を密に出来る様にしている。また協力病院で開催される介護事業所関係者との懇談会に出席し、急変時の対応や救急搬送などの話をさせて頂く事で医師・看護師を含め病院関係者との関係づくりも行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の話し合いの中で、ホームで出来る範囲の事について説明を行い、その時点での重度化された場合や終末期や看取りについてのご本人やご家族の思いを伺うようにしている。状態に変化が見られた場合も都度お話をさせて頂いている。重度化が進まれた場合には、医師の見解や意見を取り入れながら、ご家族と話し合いをし、その意向を取り入れた支援が出来る様にしている。	重度化や終末期の対応については、契約時に、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医の意見を参考に方針を確認し、関係者で共有しながら、ホームで出来るぎりぎりのところまで過ごして貰えるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成、全職員に周知している。また法人内で定期的に研修会も開催されている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い避難経路や避難場所の確認をしている。消火器の取り扱い説明や水消火器を使つての消火訓練も行っている。火災時には電話の一齐送信が管理者や隣接の施設、協力医へ行くシステムを整えている。また運営推進会議の中でも災害について話し合いをし、協力を得られるようにしている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。運営推進会議時に訓練を実施し、災害についての話し合いを行ったり、隣接施設の職員との協力体制の確認も行っている。また、災害時に備えて、電話の一齐送信システムを導入し、非常食と飲料水を3日分用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃よりご利用者への言葉使いや接し方などの接遇面について委員会を中心に研修会を行い職員に行き渡るようにしている。	利用者一人ひとりのこれまでの暮らし方を大切に、それぞれのペースで過ごせる環境作りを心掛けている。入浴や排泄の介助時の言葉掛けや対応に気をつけ、希望があれば同性介助で対応する等、利用者の誇りや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で物事を決定して頂く際は、疑問形でお尋ねし自己決定を大切にしている。また行きたい所や買いたい物を話せるよう、テレビのコマーシャルや広告を見ながら日常の会話も大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本ご利用者お一人お一人のペースを大事にし、過ごしたいように過ごして頂いている。寝たい時には寝に行き、煙草を吸いたい時には吸って頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容や服装について声かけなどの支援を行っている。外出や行事などの際には普段とは違った服装をして頂くなど、支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立選びから食事準備まで一緒にいき、「食」を楽しむ物にして頂けるようにしている。また買い物にも一緒に出かけ食材から選んで頂いている。好き嫌いも把握しその方が嫌いなメニューの時には別に提供するようにしている。	利用者の力に応じて、野菜を切る、炒める、味見、つぎ分け、配膳、食後の片付け等を一緒にいき、それぞれの役割に生き生きと取り組んでいる。職員は、日常的に利用者と一緒に食材の買い出しに出かけ、職員が交代で作る美味しい食事を、利用者と職員がテーブルを囲んで賑やかに食べている。食べたい物の希望が聞かれた時には個別で食べに出かけたり、土用の丑の日には鰻を食べる等、食事が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方が食べやすい食事形態で提供し、食事摂取量を確保できるようにしている。水分もカップの大きさを変えたり好まれる飲物をお出ししたりするなどの工夫をしている。また年一回は法人の管理栄養士に依頼し栄養調査を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に歯磨きやうがいの声かけを行っている。手助けが必要な方は了解を得てブラッシングをさせて頂いている。またご利用者によっては就寝前は洗口液も使用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事の前後にトイレに案内するようにしている。その他にもそわそわされたり、外に歩いて行かれたりなどの行動に出られる方も居られる為、お一人お一人の状況をしっかり把握するようにしている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導をさりげなく行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室のトイレを使用するために、1日に何度もリビングルームと往復する事で下肢筋力が鍛えられ、排泄の自立支援と、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中での家事や体操等で身体を動かして頂く→水分を摂って頂く事で排便に繋がるように支援している。また腸内環境を整える飲料(牛乳・ヨーグルト・ヤクルトなど)も取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は朝10時頃から夜8時まで沸かしている。その時間の中で、お一人お一人好きな時間に入浴して頂けるようにしている。あらかじめ入りたい時間をお尋ねしておき、その時間にご案内するようにしている。	入浴は自由で、毎日10時から20時までお風呂を沸かし、一人ひとりが入りたい時に入浴出来るよう支援している。夕食後に入る方や毎日入る方、2日に1回の方等、入居前のそれぞれの生活習慣を大切にしたい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒む方には、声掛けの仕方を変えてみたり、人を替えたりして、工夫しながら、入浴して貰えるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人のペースで過ごして頂いている中で、好きな時に休息や午睡をとって頂いている。手助けが必要な方にも起きていた方がいいか、休みたいかの確認を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時からその方が服薬・使用されている薬に関して理解・把握している。臨時薬や処方の変更に関しても用法・用量について担当者が記録に記載し、職員全員が把握出来る様にしている。症状の変化については、ご家族・主治医に報告するようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・喫煙・生け花・畑仕事等ご利用者がそれぞれの生活の中で習慣としてきた事を続けていけるように、支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の希望に合わせ、散歩や買い物、ドライブに出かけている。また日々の会話の中から行きたい所も導き出している。家族と協力する事で色々な場所へ一緒に出かけられる様にしている。	年1回は家族と一緒に日帰り旅行を計画し、季節毎の花見、ドライブ、お祭り見物等、普段行けないような場所にも出かけ、利用者の喜びに繋げている。また、日常的な散歩や畑の水遣り、買い物等、利用者の希望に沿って出来るだけ戸外に出かけられるよう支援に努めている。家族の協力を得て、自宅への帰宅や外泊をされる利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者は必要時にいつでもお金を使えるようにしている。それぞれが欲しい物・食べたい物を購入出来る様に支援している。こずかい程度のお金を持たれて買いたい物を購入、支払いを自分でされる方もおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時にはその場で電話をかけられる様にしている。ご家族からの電話にも出て頂き、話をして頂いている。年賀状も欠かさず出しており、挨拶文や差出人の名前も書いて頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や自然を感じられるような掲示物・花などを飾っている。空調や換気、明るさやテレビ・CDの音量も不快にならない様に常に気をつけて、過ごしやすい環境作りをおこなっている。	中庭からの採光で室内は明るく開放的で、和室、ソファ、畳のベンチ等、利用者一人ひとりが落ち着ける居場所を設け、安心して寛げるよう配慮している。中庭に布団や調理道具を干し、利用者お手製の毬を玄関に飾り、季節の花を生け、植物を飾る等、生活感、季節感のある暮らしを大切に共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内ではその方のペースで過ごして頂いている。寝たい時に寝に行く、しゃべりたい時はソファやテーブル席で歓談、ごろ寝したい時は畳部屋で寝転がられる等過ごせる場所を設けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはその方の使い慣れた物や馴染みの物をお持ち頂き、少しでも安心して居心地良く過ごして頂けるようにしている。	利用者の使い慣れた鏡台や椅子、ソファ、筆筒、テレビ等を持ち込んでもらい、家族の写真や大切な物を身の周りに置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、各居室には、トイレと洗面台を設置し、プライバシーに配慮して、居心地の良い暮らしの支援に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は出来るだけ分かりやすいようにトイレ、風呂場、居室の入口など表示をしている。夜間もトイレの電気を点灯したりして自立した生活を安全に過ごして頂く様にしている。		